

引き続き休止を要請する施設

①全国でクラスターが発生した施設及びその類似施設

施設区分	具体的な施設例
遊興施設	キャバレー、ナイトクラブ等の接待を伴う飲食店、バー、パブ、ダンスホール、カラオケボックス、ライブハウス、性風俗店
運動施設・遊技施設	体育館、屋内水泳場、ボウリング場、スケート場、スポーツジム、スポーツクラブなどの屋内運動施設

②クラスター発生施設区分のうち①以外の大規模施設 (床面積合計1,000㎡超)

施設区分	具体的な施設例
遊興施設	個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、射的場、場外馬(車、舟)券場 等
運動施設・遊技施設	マーチャン店、パチンコ店、ゲームセンター、テーマパーク、遊園地、屋外水泳場 等

③イベントの開催自粛要請を踏まえた施設

施設区分	具体的な施設例
集会・展示施設 (貸会議室を除く)	集会場、公会堂、展示場、多目的ホール、文化会館

④5月5日の府対策本部会議で休業の継続を決定した施設

施設区分	具体的な施設例
文教施設	学校(大学等を除く。)

休止要請を解除する施設(※)

施設区分	具体的な施設例
劇場等	劇場、観覧場、映画館、演芸場 等
集会・展示施設	貸会議室
大学・学習塾等	大学、専修学校、各種学校などの教育施設、自動車教習所、学習塾 等
博物館等	博物館、美術館、図書館 等
ホテル又は旅館	ホテル又は旅館(集会の用に供する部分に限る)
遊興施設	(クラスター発生施設等(左記①)を除く床面積合計1,000㎡以下の施設) 個室ビデオ店、ネットカフェ、漫画喫茶、射的場 等
運動施設・遊技施設	(クラスター発生施設等(左記①)を除く床面積合計1,000㎡以下の施設) マーチャン店、パチンコ店、ゲームセンター、屋外水泳場 等

(※)

- ・府が定める標準的対策を遵守することを条件に、休止要請を解除するもの。ただし、国のHPに業種別ガイドラインが掲載された場合は当該ガイドラインによる。
- ・不特定多数の者が利用する施設には「大阪コロナ追跡システム」の導入を要請